

年頭所感

山口県医師会長 河村 康明



新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、平成から令和の時代となった初めての正月を、いかがお迎えでしょうか。

人生100年の時代となり、高齢化が顕著となっておりまゐりました。山口県医師会も40歳以下の若手医師不足だけでなく、70歳以上の高齢医師も徐々に減少し、5年後（2025年）には急速な減少が危惧されています。

このような時期に医療界では、医師の働き方改革・地域医療構想・医師の偏在など、さまざまな大問題を抱えております。一つひとつを個々の問題として捉えても、パッケージとして関連付けても、即効性のある解決策に乏しいと考えます。

専攻医の問題についてもマッチングの在り方が今後の検討課題であります。県行政にその権限が委譲されつつあり、地域の意見を吸い上げながら良い方向に向かえばと考えております。多くの医師会員は、人口の減少と医師の減少が同時にやってくる状況下での解決策としては「ダウンサイジング」と「ソフトランディング」を単語としては理解していると思いますが、いずれにしても痛みを伴う改革なので容易ではありません。国民皆保険制度が継続性を持って存続していくことを念頭に描きながらも、あらゆる保険で自己負担増がたたき台として挙がってきています。

山口県医師会は、日本医師会と連携を保ちながらも、これらの諸問題の理解・対応が必要となっておりまゐりました。昨年、公立病院の在り方が論議される中で、山口県内の14病院の実名が発表されてしまいました。医師会だけでなく職員をも動揺させ、モチベーションの低下に繋がるこのよう

な手法はいかなものかと考えるだけではなく、今こそ医師会員の結束が重要と考えております。

近年の病医院の動向を考えますと、承継問題も重要なことで、医師不足と承継をリンクさせながら新たな方策を考えることも必要な段階に来ていっていると思います。医療法人の解散も目立つようになり、今後の検討課題となっておりまゐりました。

郡市医師会—山口県医師会—日本医師会がワンチームで諸問題に対応することが求められていると思いますので、地域の実情を考えながら、会員諸氏のご協力を切にお願いいたします。

結びにあたり、新春のお慶びを申し上げますとともに、皆様にとって、今年が良い年でありますことを祈念して新年のご挨拶といたします。

年頭所感

日本医師会長 横倉 義武



明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、令和初の新年を健やかにお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

平成の時代を振り返りますと、われわれは戦争のない平和な時代を過ごすことができたことに感謝する一方で、阪神・淡路大震災や東日本大震災、平成 28 年熊本地震などの大地震、さらには豪雨や超大型台風などの自然災害が相次ぎ、多くの国民が被災されたことを忘れるわけには参りません。

犠牲になられた方々のためにも、平成の教訓を令和の時代に生かすべく、日本医師会では、被災地に派遣する日本医師会災害医療チーム（JMAT）を立ち上げ、随時その機能強化を図りながら、「被災者健康支援連絡協議会」参加団体等の関係機関との連携強化に取り組んで参りました。災害支援の目的は、医師会の組織力を最大限に活用して「被災地に地域医療を取り戻す」ことにあります。会員の先生方の献身的なご尽力によって、各都道府県医師会による派遣体制が整い、被災都道府県での災害支援対応が可能となっておりますことに、改めて感謝申し上げます。

さらに、これからの災害対策には、行政、介護、福祉などの幅広い「多職種連携」が必要になります。加えて、地域包括ケア、医療・介護連携を中心としたまちづくりと地域社会のつながりがその礎となるものと考えます。今後も、医師会組織の緊密な連携に向けた施策を強化しながら引き続き、これらの取組みの推進に全力を尽くして参ります。

新たな時代に引き継がれたわが国の大きな特色に、人類史上かつてない超高齢社会の到来があり

ます。人口の減少や過疎地域の拡大、所得や生活環境の格差など、複雑な環境変化が絡み合い、社会全体が模索を続ける中で、医療も適切な変容を遂げていかなければなりません。政府は人生百年時代に向けて全世代型社会保障への改革を進め、子どもからお年寄りまで、切れ目のない社会保障の構築を目指しておりますが、そのためには、現在の医療を分かりやすく国民に示し、納得の得られる給付と負担に関する国民的合意へと導いていく必要があります。

依然として日本人の死亡原因のトップを占めているがんですが、2006 年に「がん対策基本法」が成立し、同法に基づく基本計画が策定、数次にわたり見直され、全国どこでも質の高いがん医療を提供できるよう、がん診療連携拠点病院の整備や多職種連携等が進められてきました。これにより、がんの一人当たりの医療費は、特に後期高齢者において 2000 年当時より低下しており、対策法の制定による適切な整備の重要性が明らかになりました。

また、65 歳以降の傷病別罹患数を見てみると、がんよりも脳血管疾患や高血圧性疾患、心疾患といった循環器系疾患が多くなっております。この対策として、一昨年末には「成育基本法」とともに、「脳卒中・循環器病対策基本法」も成立しました。本法の目的は、循環器病の予防推進や迅速かつ適切な治療体制の整備を進めることで、健康寿命の延伸と医療・介護の負担軽減を目指すことにあります。

現在、介護保険で要介護 5 と認定される要因の 30% は脳卒中後遺症とされています。脳卒中は発症から 4 時間以内に抗凝固療法を行えば、

後遺症の発症を軽減することができますので、早期に対応できる連携システムを整えることができれば、後遺症による長期療養者を減少させることも可能となります。基本計画の策定に向けて、これから具体的に動き出しますが、全国各地で推進していく必要があると思っております。

われわれ医師は従来、診断・治療に重点を置いてきましたが、今後は予防・教育や再発重症化予防、見守り、看取りにおいても重要な役割を果たしていかなければなりません。そうした意味で、各地域で地域医療に従事するかかりつけ医は、学校医や産業医としての役割を果たすだけでなく、ICTやAI、再生医療、ゲノム医療など、医学における技術革新にも対応していかなければならず、日本医師会といたしましては、引き続きかかりつけ医機能研修制度の一層の充実を図るとともに、かかりつけ医のさらなる普及・定着に努めて参りたいと思います。

さて、私は昨年10月、ジョージアで開催された世界医師会（WMA）トビリシ総会において、前会長を退任し、3年間にわたるWMAでの会長職を無事終えることができました。その任期を全うできたのも、会員の皆様方の温かいご理解と力強い支えによるものであり、厚くお礼申し上げます。

在任中は、日本の優れた医療システムを世界に発信し、世界中の人々の健康水準向上に寄与すべくユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の推進に努め、WHOとの覚書の締結、「Health Professional Meeting 2019」の開催、国連総会NCDs、UHCに関するハイレベル会合、G20岡山保健大臣会合への出席等、WMAを代表した活動を行って参りました。

また、地域医療のあり方としての、かかりつけ医を中心とした地域包括ケアシステムや疾病対策、健康増進、高齢社会への取組みについて紹介した他、トビリシ総会では、長年議論されてきた安楽死の問題が取り上げられ、WMAとして安楽死に反対する意思を明確に表明した修正案が採択されました。

さらに、11月にはワーク・ライフ・バランスをテーマに国際会議を開催し、医師の燃え尽き

症候群やWell-beingなどが各国共有の課題として認識されました。ここで得られた知見が今後の働き方改革の議論に資することが期待されます。WMA会長としての役割は終えましたが、これからも日本の経験を通じた医療の国際貢献に取り組んで参りたいと考えております。

昨年9月には、ラグビーワールドカップ2019がわが国で初めて開催され、日本列島が熱狂と感動の渦に包み込まれました。「ONE TEAM」というこの競技の熱いコンセプトが、多くの国民の心を鷲掴みにしたことに、ラグビー経験者の一人として万感胸に迫る思いを致しています。

開催期間中、日本医師会では開催地の医師会との連携の下、訪日外国人を含む200万人を超えるファンがスタジアムを埋めることによる万が一の事態に備え、CBRNEテロを含むマスギャザリング対策等に取り組むなど、万全の体制を整えて参りました。幸い大きな問題は起こりませんでした。ご協力いただきました会員の先生方及び多くの方々に感謝申し上げます。

そして、今年はいよいよ東京オリンピック・パラリンピックを迎えますが、東京都医師会を始め開催地の多くの先生方を中心に、医療界がスクラムを組んで、大会の成功に貢献して参る所存でありますので、引き続きご支援・ご協力の程、お願い申し上げます。

令和の時代も医師としての高い倫理観と使命感を礎に、人間の尊厳が大切にされる社会の実現を目指して参りますこととお伝えし、年頭のごあいさつとさせていただきます。本年も、どうぞよろしくお願い申し上げます。

年頭所感

山口県知事 村岡 嗣政



明けましておめでとうございます。

新しい年を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、皆様にとりまして、今年が素晴らしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。

昨年は、新しい時代「令和」が幕を開けた、記念すべき大きな節目の年になりました。私は、この時代においても、県民の皆さんが安心して暮らせ、豊かさを実感できる、そうした希望にあふれる県づくりをしっかりと行うこととしています。

このため、現在、県政運営の指針である「やまぐち維新プラン」に基づき、「産業維新」、「大交流維新」、「生活維新」の「3つの維新」に掲げる重点プロジェクトをはじめ、各種施策を積極的に展開しているところです。

とりわけ、「生活維新」において、住み慣れた地域で、日常生活の質を維持できるよう、「安心の医療・介護充実プロジェクト」により、医師、看護職員等の養成・確保や医療機関の連携推進、地域包括ケアシステムの深化・推進など、医療・介護の提供体制の充実に向けた取組を重点的に推進してまいります。

昨年は、医師確保対策の一環として、私から山口大学の岡学長に対し、医学部推薦入試における県内出身者を対象とした地域枠の拡大について要望を行った結果、令和2年度入学試験からの地域枠の拡大が決定されました。今後、山口大学を卒業される若い医師の方々に県内各地の医療現場において御活躍いただけるものと期待しています。

また、若い世代の希望を叶え、安心して子どもを生み育てることができるよう、「結婚・妊娠・出産、子育て応援プロジェクト」に掲げる周産期医療・小児救急医療の充実や、周産期・小児医療を担う医師の養成・確保等についても積極的に取

り組んでまいります。

さて、医師確保対策について、国からは、地域医療構想の推進や医師の働き方改革の推進と密接な関連があり、三位一体として総合的に進めることが重要との考えが示されたことから、各医療圏で開催されている地域医療構想調整会議での議論の一層の活性化も図っていくこととしています。

また、医療法の改正を踏まえ、本県における医師確保に係る基本方針を示す「医師確保計画」や、外来医療機能に関する医療機関間での機能分化・連携の方針である「外来医療計画」について、山口県保健医療計画の一部として、今年度中に策定することとしています。これらの計画に基づき、医療提供体制の確保等に係る取組を更に推進してまいります。

もとより、こうした施策を着実に進めていくためには、県医師会の皆様のお力添えが不可欠と考えていますので、一層の御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

今年の干支は「庚子（かのえね）」です。「庚（かのえ）」には「更る（かわる）」、「あらためる」という意味が、「子（ね）」には「増える」「新たに芽生えて、いろいろな方向に育ち始める状態」という意味があり、価値観を改め、万物が成長し増える様子を思わせます。

私は、山口県医師会の皆様をはじめとする関係団体や市町、県民の皆様と連携・協働し、時代を切り拓く「3つの維新」への挑戦をさらに前に進め、成長し、飛躍する年にしたいと考えていますので、皆様の御支援、御協力を賜りますよう、重ねてお願いいたします。

最後に、山口県医師会の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝、御多幸を心からお祈り申し上げます。本年も、よろしくお願いいたします。